

## 大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務仕様書

### 1 委託業務の目的

2025年大阪・関西万博における徳島県催事に参加する者の宿泊施設を確保する。

### 2 委託業務の期間

契約締結日から令和7年5月30日（金）まで

### 3 委託業務の内容

以下の条件に基づき、宿泊施設を確保すること。

- (1) 宿泊日 令和7年5月2日（金）から1泊
- (2) 場 所 大阪市内（分宿は不可。1施設で手配すること。）
- (3) 客室数及び人数  
    シングル 140室（宿泊人数140名）  
    ツイン 40室（宿泊人数 80名）
- (4) 食 事 朝食付き

### 4 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 委託契約に係る委託料は、委託業務完了後の精算払いとする。
- (2) 契約締結日から令和6年12月31日（火）までの期間は、2025年大阪・関西万博の延期等が発生した場合に係る一切のキャンセル料は発生しないこと。なお、令和7年1月1日（水）から宿泊日までの期間に係るキャンセル料については、原則、宿泊施設のキャンセル規定に従うこととする。
- (3) 業務内容に変更が生じた場合は、必要に応じて仕様を変更するとともに、契約金額の変更を行うこととする。
- (4) 委託業務の受託者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の書面による承認を得た場合は、この限りではない。
- (5) 委託業務の受託者は、委託業務の実施に当たり知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。
- (6) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに県と協議して決定すること。